

1 視察先及び調査事項

(1) 新見公立大学（10月29日）

○公立短期大学から4年制化した大学について

(2) 山口市（10月30日）

○放課後児童クラブの外部委託について

○地域づくり交付金について

2 視察結果

(1) 新見市

人 口：26,030人

世帯数：12,528世帯

面 積：793.29km²

（令和6年9月30日現在）

【新見公立大学の概要】

新見公立大学は、「誠実・夢・人間愛」を建学の精神に、周辺市町からなる組合立の新見女子短期大学として昭和55年に開学した。平成11年に新見公立短期大学に改称し、翌年にかけて共学化を行っている。また、平成20年に公立大学法人化するとともに、平成22年には4年制の新見公立大学を開学。短期大学としては、平成30年度を最後に学生の募集を停止し、平成31年に全学科で4年制に移行し、人と人とがつながり合う地域に根差した大学運営に取り組んでいる。健康保育学科（定員50人）、看護学科（定員80人）、地域福祉学科（定員50人）のほか、助産学専攻科（定員5人）、健康科学研究科看護学専攻（博士前期課程4人、後期課程2人）、健康科学研究科地域福祉学専攻（修士課程4人）が設置されている。

○公立短期大学からの4年制化について

・4年制移行までの経緯について

新見公立短期大学では、まず看護学科を平成22年4月1日に4年制化し、幼児教育学科及び地域福祉学科については平成31年4月1日に4年制に移行している。

平成13年、設置者である新見市と短期大学関係者等による将来構想委員会において4年制大学への移行について検討が始まり、平成15年には受験生の4年制大学志向の高まりや、就職面での将来的な展望への不安、看護学科卒業生

の保健師課程への進学希望の増加などから、4年制大学移行が短大の将来構想に必要であると市長に提言が行われた。

その後検討を重ね、平成20年には4年制化を見据えて公立大学法人化を行い、翌年にかけて定款の変更、文部科学省への認可申請等を経て、平成22年4月に4年制となる新見公立大学を開学し看護学部看護学科を設置した。

他学科については平成27年に学内で検討が開始され、文部科学省への届出のほか、生徒数が増えることから、平成29年に新校舎建設の基本設計、平成30年に実施設計、建設工事を行い、平成31年4月に4年制大学へ移行した。

・4年制移行にかかる経費について

平成22年の4年制移行に係る平成21年度の経費（人件費は除く）は、4,097万3,000円であった。主なものとして、教務システム等導入費1,811万3,000円、電気設備増設工事1,207万5,000円のほか、大学の設置認可申請等の支援を専門の業者に委託し、その費用が345万3,000円とのことであった。

平成31年の4年制移行に係る平成30年度の経費（人件費は除く）は、1,303万1,000円であった。また、新校舎建築工事に係る費用は25億4,332万5,000千円であった。

・公立大学による地域貢献の在り方について

リカレント教育等の社会人の学び直しに関する取組として、市内保育所等の保育士と連携し、研修会の開催や保育現場での取組に参画するほか、市内4病院と協力し1、2年目の看護師及びプリセプター等を対象に交流会、研修会の企画、実施等を行っている。

また、全学科から選抜された学生がSA（スチューデント・アシスタント）として地域共生推進センターに所属し、地域貢献活動を行っている。

SAは非常勤職員として大学に雇用され賃金が支払われており、令和2年10月から活動を開始し、令和6年6月現在46人が活動している。地域共生推進センターでは、SA担当教員に加え、新見市の地域に精通した専門職員（コーディネーター）がSAによるまちづくり活動を支援しており、SAの活動は教育の一環として「地域の課題を解決する能力」「学生どうしや地域の方とのコミュニケーション能力」「学生のリーダーとしての能力」の習得を目指し展開されている。また、まちづくりに関する独自の研修やゼミナールを開講している。

こうした地域に密着した数多くのプロジェクトは、公立大学の学生が各地域での取組について交流し、課題について考えるイベントである全国公立大学学生大会（LINK to pos）においても高い評価を得ており、学生の地域貢献

活動は新見公立大学の大きな特色となっている。

また、地域共生推進センターのほか、学生生活支援センターにおいても S A の拡充を図り、学生目線での学びの質を保証するシステムの構築に努めている。

このほか、設置団体である新見市では、新見市版地域共生社会の実現に向け、「小規模多機能自治体による地域共生社会の基盤構築」と「大学を活かしたまちづくり」を 2 本柱として各事業に取り組んでおり、このうち「大学を活かしたまちづくり」を推進するため、平成 30 年度から総合政策課内に大学連携推進室を設置して大学との連携を進めており、新見公立大学の地域共生推進センターと連携し、「大学を活かしたまちづくり連携事業申出書」により、大学と市がお互いに委員や講師の派遣を行っている。

また、地域共生推進センターでは市民からも講師やボランティアの派遣依頼を受け付けており、地域課題に教員や学生が直接関わりながら地域活性化や課題解決に取り組んでいる。

・学生獲得の取組

新見公立大学は、岡山県北西部、中国山地の麓にあり、緑豊かな自然に囲まれた人口 2 万 6 千人弱の新見市にあるが、現在の学生数 7 8 9 人のうち、新見市出身の学生は 4 5 人であり、岡山県外の学生がおおよそ 7 5 % のことである。短期大学の時代から、他の地域から学生を獲得しないと大学が成立しないという危機感を持った上で大学運営がなされており、30 年以上前から大学職員が全国の高校に赴き大学の案内を行ってきたほか、平成 16 年から平成 20 年にかけて、文部科学省の G P 事業（G o o d P r a c t i c e : 他の大学の模範となる優れた教育改革の取組）に 7 件採択されるなど、日常的に先進的な取組が実践されている。

これらの取組により大学の特色を生かした差別化が行われ、全国から学生を集めることに成功している。

また、全国から学生が集まる理由として、国家試験の合格率を上げることで効果的にアピールできるほか、卒業した学生の状況確認を行うため就職先を訪問するなど、学生をしっかりと大切に育て社会に送り出す取組が、徐々に全国の高校にも伝わったのではないかとのことであつた。

さらに、授業料についても、他の国公立大学の看護系学部では概ね年間 5 3 万円であるところ、市の補助を受けて 4 8 万 6 , 0 0 0 円と他より低く抑えられており、学生獲得に向けた競争優位性が高いと言える。

・所見

少子化により 1 8 歳人口が減少する中で、全国の短期大学入学者数が大幅に

減少する一方で、短期大学を除く大学進学者については、大学進学率の上昇を背景として近年はほぼ横ばいであったが、今後は減少に転じることが予想されている。

こうした中で、公立大学には地域活性化の推進、行政課題の解決への貢献といった役割等が期待されており、岐阜市立女子短期大学将来構想においても、地域の研究機関として産学官連携や市民との協働の下で地域課題の解決につながる知見を提供すること、そして、地域活性化の観点から、地域経済に寄与する人材育成を行うとともに、学生の流入を通じて定住・交流人口の増加に貢献することが基本方針として掲げられ、その取組の方向性として、男女共学・4年制化のほか、経営・起業に関する分野の学科の設立が示されており、新大学の設置に向けて、市民や関係者を含めた幅広い議論を経ながら基本計画の策定に向けて取組を進めているところである。

新見公立大学においても、4年制化する際に新しい分野の学科設立について検討がなされたが、まったく素地がない分野で競争力のある学科を新設することは難しいとの判断がなされ、これまで培ってきた専門分野の高度化を進めることとなった。その結果、文部科学省のG P事業に採択されるなど先進的な取組として評価されることに成功している。

このように、専門分野の高度化を図ることは、優れた研究成果の創出だけではなく、新しい知見を学生に伝え、さらに高度な専門性を持った教員の指導の下で教育を行うことにより優秀な人材を育成し、大学の差別化にも資するものである。

学生のニーズの高い分野に対応した学科の設立も重要であるが、既存の教育研究の質を向上させることも大変重要であると感じた。

(2) 山口市

人 口： 189,547人
世帯数： 88,988世帯
面 積： 1023.23km²
(令和6年10月1日現在)

【都市の概要】

山口市は、中国地方の西部・山口県のほぼ中央に位置する山口県の県庁所在地である。平成の大合併において同市を含む1市4町が合併して県下最大の市域面積となり、人口は港湾都市として栄える下関市に次ぐ約20万人となった。

大内氏中興の祖、第24代弘世が京都に模してまちづくりをしたことが始ま

りであると言われ、応仁の乱以後には乱から逃れてきた人を受け入れて「西の京都」と呼ばれるほど発展を遂げ、現在も歴史的に貴重な建物が残存している。

また、高速自動車道や山陽新幹線、山口宇部空港といった広域交通網との接続の便がよく、新山口駅を中心として道路網や鉄道網が四方へ広がっており、県央地域の交通拠点として発展を遂げてきた。

広域交流の拠点としての優位性を生かした流通業及び観光業が盛んであり、山口駅周辺には商店街が、また、湯田温泉周辺には宿泊施設が多数存在している。

○放課後児童クラブの外部委託について

・山口市の放課後児童クラブの取組について

山口市の放課後児童クラブは、こども未来課所管の59学級と、人権推進課所管の直営1学級の計60学級が運営されている。こども未来課所管の59学級の運営は全て外部団体による運営であり、指定管理が43学級、業務委託が16学級である。また、運営主体は社会福祉法人が20学級、NPO法人が4学級、運営委員会が34学級、株式会社が1学級である。

令和5年の登録児童数2,635人のうち、小学1年生から3年生までが2,235人とおよそ85%を占めている。また、待機児童数220人のうち小学1年生から3年生までが44人、20%であり、全国平均の約49%に比べかなり低くなっている。

保育料は通年利用で月額3,000円、年度始めの休業時のみが1,000円、夏季休業時のみが8,000円、冬季休業時のみが2,000円、年度末の休業時のみが1,000円である。

利用時間は、平日は放課後から午後6時まで、土曜日及び長期休業期間中は午前8時30分から午後6時までである。

・外部団体が運営するに至った経緯

山口市では、「地域のこども達は地域で育てる」という方針の下、地域の運営委員会や社会福祉協議会が運営を担ってきたが、新たに学級を開設する場合には、これまでと同様に地域で運営するのが難しくなってきた。そこで、地域団体に加え、NPO法人、社会福祉法人、民間企業等を対象として公募を行うこととなった。令和5年度に1学級について公募を行った際には株式会社1者と社会福祉法人2者が参入し、令和6年度、1学級の公募を行ったところ、株式会社4者が参入している。

・外部団体が運営するメリット・デメリットについて

メリットとして、運営団体の裁量による幅広い保育事業の展開が可能となり、

地域の実情に合わせた運営が実施できること。支援員の任用等に係る市職員の事務負担が軽減できること。民間事業者の持つ人材確保のノウハウを活用でき、支援員の安定的な確保につながる事が挙げられた。

一方、山口市としてデメリットは多くは感じていないとされたものの、メリットと表裏一体ではあるが、運営主体によって質や提供内容が異なること、リスク分担や責任の所在が不明確になる点が挙げられた。

これらのデメリットに対し、山口市では提供されるサービスに大きな差異が生じないように、運営団体同士の交流を行うほか、執行部と運営団体で協議を行い責任の所在を明確にするよう努めているとのことであった。

・課題と今後の取組

待機児童の解消、支援員の確保、利用時間の制約といった課題は全国共通である。施設整備に当たっては、まずは学校施設等既存施設の活用の検討や、学校敷地内への専用施設整備の検討、学校周辺の施設等を検討することになるが、待機児童が発生する中規模校・大規模校では、学校に余裕教室が無いことが多く、また、学校敷地内においても既存の学級によって整備できるスペースが無く、適地の確保にも時間を要するなど整備が進まないことが多い。

さらに、待機児童数は増加傾向にある一方で、今後の人口減少を鑑みると、いずれは利用者が減少していくことが見込まれる。こうした中で、今後は放課後児童クラブの専用施設を整備していくこと以上に、民間の空き施設等も含めた既存ストックの活用が重要であるほか、民間施設の活用のみならず、民設民営の児童クラブに対する補助や運営時間延長への対応等の検討が必要であるとのことであった。

・所見

本市においても令和7年4月1日から岩野田・合渡・城西地区で放課後児童クラブの民間委託が行われる予定であり、豊富なノウハウを活用した安定的な人材確保と、専門性のある良質なサービスの提供が期待されている。一方で、受託事業者が運営するクラブと他のクラブで保育の質に大きな差異が生じないように留意が必要であると感じた。

またスペースの確保については、空き教室が無く学校内に設置することができない場合には、校外の施設を利用することになるが、今後の人口減少を鑑みれば、児童の安全確保に留意した上での既存ストックを活用する方針は大変参考となるものであった。

○地域づくり交付金について

・協働による地域づくりの背景

近年の地域づくりを取り巻く状況は、人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの変化に伴う人と人とのつながりの希薄化などにより、地域の担い手が不足し、地域コミュニティの維持が難しくなりつつある。将来にわたって豊かで安心して暮らし続けられるまちを実現するためには、地域コミュニティの活動に対する支援が今まで以上に重要になっている。

このような中、山口市においては、市主導の下、自治会を中心に、地区の社会福祉協議会やPTA、老人クラブなど、地域における各種団体が連携して地域の課題解決に取り組むための組織である「地域づくり協議会」が平成20年4月に市内全21地域で設立された。

翌年には、従来の公民館機能に加え、地域コミュニティ活動や市民活動による地域づくりを展開する拠点として、全地域に21の地域交流センターと8つの分館が設置された。

地域交流センターには、所長1人、行政窓口担当2人、生涯学習・社会教育担当1人、地域づくり支援担当1人の計5人の市正規職員が配置され、地域づくり協議会の運営支援等、地域に寄り添った支援が行われている。また、市の担当部局では地域づくりを専門的な視点で支援する地域アドバイザー制度が設けられ、協働によるまちづくりの啓発や、地域づくり計画の策定のサポート等、地域づくりの相談やアドバイスに対応できるよう体制の整備が行われている。

・地域づくり交付金について

地域づくり協議会の組織運営や、協議会で策定された地域づくり計画に基づいた活動を行うために要する経費に対し、地域づくり交付金を交付している。使途については最低限の条件を示すにとどめるなど、地域づくり協議会の自主性及び自立性を尊重するものである。

令和6年度の交付金総額は2億6,989万1,000円であり、この額は市税のおよそ1%に相当する額で全て一般財源である。各地域への配分については、一定の財源を各地域へ配分する均等割と地域の人口や面積に応じた比例割を組み合わせる等、各地域の上限額を設定し、各地域づくり協議会へ交付されているほか、これとは別に、各単位自治会(767自治会)への活動支援のために、自治会等自治振興交付金として1億411万円が交付されている。

財源が適切に運用されているか確認するため、四半期ごとに地域交流センター所長による関係帳簿等の検査が行われ、所管部長へその結果が報告されるほか、市ホームページで事業概要が公表されるなど、ガバナンス体制が整えられている。

・地域コミュニティ活性化に向けたその他の取組について

市内21地域での取組の紹介や情報交換を通じて、他の地域づくり協議会と地域の課題や思いを共有し、地域づくりのきっかけを見つけることを目的とした情報交換会を行い、地域間交流と連携の促進に取り組んでいる。同様に、自治会長の情報交換会も行われている。

・所見

岐阜市協働のまちづくり推進計画（2023－2027）において、まちづくりに協議会の今後の在り方として、「今後、持続可能な地域コミュニティに向け、まちづくり協議会は、将来的には、一定の自由度の高い財源が付与され、まちづくりの主体として、地域の合意形成の役割と責任を担いながら、財源を執行していく、いわば自立した組織となることが理想」とされている。

しかし、まちづくり協議会だけで規模の大きい財源を適切に執行することは難しいと思われ、山口市において各地域づくり協議会に市職員が配置されているように、行政として協議会の運営を支援する体制整備も重要であると感じた。

また、山口市では地域の子どもの声を反映させたイベントを行うなど、自由度の高い財源を活用して、10代をはじめとした若い世代の地域活動への関心や参加意欲を高め、地域活動に巻き込む仕組みづくりに取り組んでいる。

人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの変化に伴う人のつながりの希薄化などにより、地域の担い手が不足し、地域コミュニティの維持が難しくなる中で、個性豊かで活力ある自立した地域社会の実現を図ることを目的とした山口市の取組は、地域コミュニティに対する支援の在り方として大変参考となるものであった。

- 岡山県新見公立大学(令和6年10月29日)
公立短期大学から4年制化した大学について



- 山口県山口市視察(令和6年10月30日)
放課後児童クラブの外部委託について
地域づくり交付金について

